

申請はお済みですか？

平成27年度 **子育て世帯臨時特例給付金**

中学生までのお子さん3,000円※

※その他諸条件があります

子育て世帯臨時特例給付金は、平成26年4月からの消費税率の引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して臨時特例的な給付措置をおこなうものです。

美波町での申請期限は、つぎのとおりです。

平成27年10月9日(金)

申請書をお持ちの方は、役場担当課までお越しください。

どうぞ、お早めに!!!

※申請がお済みの場合、支払予定は10月下旬です。



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。

申請はお済みですか？

美波町 **子育て支援商品券事業**

高校生までのお子さんに一人10,000円分の商品券※

※その他諸条件があります

国の地方創生に関わる交付金を活用して、子育て世帯に対して町内で使用できる「阿波とくしま・商品券(地域限定商品券)」を交付しています。

この商品券事業は、児童の健全な育成を支援するとともに、その世帯に対する負担を軽減し、もって早期に個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域振興に資することを目的としています。

美波町での申請期限は、つぎのとおりです。

平成27年9月30日(水)

対象となる方には、6月上旬に申請書(緑色)を送付しています。お早めに、手続きにお越しください。なお、該当される方で、申請書が届いていない場合等は、お手数ですが、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【申請先】 役場保健福祉課(本庁)または由岐支所

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-3614

